

資料

人口問題審議会の人口収容力に関する決議

人口問題審議会では昭和30年8月20日総会において人口収容力に関する決議を行つた。その全文を掲げれば以下のとおりである。（審議経過については雑報欄参照。なお附属の参考説明資料は決議の一部をなすものではない。）

人口収容力に関する決議

（昭和30年8月20日）

目 次

まえがき

I 現状分析

- 1 人口増加の圧迫
- 2 過剰人口の実態
- 3 情況の判断

II 基本対策

- 1 趣旨
- 2 対策の骨子
- 3 緊急措置

まえがき

わが国の人口は、明治以来国民経済の発展に即応しながら、その推進体としてたくましい増加をつづけてきたが、大正末期から昭和のはじめにかけ日本経済の各面によく行き詰り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水準の上昇や雇用の吸收に対してむしろ多分に阻害的な要素となつて登場することとなつた。だが戦後十年を経た今日、国民経済が更に一段と自立と安定にむかつて前進を要請せられる時期に当り、われわれが直面している事態の深刻さは、後述するように、その規模においても又その内容においても到底戦前のそれと対比すべからざるものである。

さきに本会は第二部会の審議結果にもとづき人口の量的調整について家族計画の国民的普及を図るよう決議を行つた。しかし事態は更に人口収容力についても当面ならびに長期に亘つての対策措置を要望している。

本会は国が今後の経済政策に人口政策的な要素をおりこむこと、特に雇用問題をその政策の焦点としてとりあげることの必要性を痛感し、ここに第一部会の審議結果にもとづき人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部的な措置については、それぞれ朝野の関係機関や関係団体で具体化されることが望ましいが、本会も亦ひきつづいてその主要事項を審議検討してゆく予定である。

I 現状分析

1 人口増加の圧迫

戦前(昭和10年) 沖縄を除くと 6,900 万に満たなかつたわが国の人口は、今日 8,900 万に達した。20 年間に 2,000 万人をこえる増加であるが、昭和20年終戦当時の国内現在人口は 7,200 万余であつたから、2,000 万人の内 1,700 万人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加 1,700 万の内には復員軍人や海外居留民の帰國も含まれており、それらはこの間における外国人(主として中国人や韓国人)の国外退去を差し引いてもなお 500 万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとって大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの 1,200 万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均 120 万をこえる増加で、年間 100 万をこえることが稀れであつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が一時に累積して現われてきたと考えてもよいものである。昭和25年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り爾来急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほぼ 3 分の 2 程度にまで低下した。しかし、他方死亡率が戦後漸期的に改善され、最近ではほぼ戦前水準の 2 分の 1 程度にまで下つているために、人口は現在もなお戦前と同じくらいの増加率を示しており、実数では戦前の年間増加数を更に若干上廻つている。昨昭和 29 年の自然増加は 100 万をなお 4 万余こえていた。

死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考えられる。しかし出生を抑制しようとする国民の努力は今後も次第に強くなつてゆくであろう。したがつて人口増加速度は今後次第に遞減してゆくと思われる。今後 10 年間の人口増加数は年平均しておそらく 100 万人に達しないものと推定される。

しかし従来の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにはぼ切りかえられてしまうまでの今後十数年の間は、どうしても年間 100 万にちかい人口増加をしのばねばならない。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今後の人口増加は、子供の増加としてではなく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今後十数年にわたり、生産年令人口(15~59才)の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均 110 万人前後、戦前水準の 2 倍をこえる大いさに達するものと推定される。60 才以上の老令人口の増加も亦いちじるしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年およそ 100 万人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう、国民経済のめざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至るまでの時期に於て現実に吸収しえた就業者数は年平均 30 万人程度であつたことを考へると、今後の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いなからばに過ぎるであろう。

2 過剰人口の実態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることをもわれわれは忘却してはならない。

戦後の国民経済の再建速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであつた。工鉱業生産の画期的な上昇を梃子として諸産業活動は低水準から立ち直り、今日日本経済は戦前水準に比しこれを上廻る国民総生産とより高度化された産業構造を樹立している。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつた。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われている。なるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も60万ないし70万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは農林漁業のように原始産業部門や都市の中小企業、とりわけ零細な自営部門にその職場を求め、最低生活をも十分維持しがたいような形でかろうじて生存をつづけている。このような不完全就業者層は現在優に700万人にも達するものと推算される。70万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついたこのような不完全就業者層は最近さらに増大傾向を顕著にしつつある。

昨年以来国民経済の発展速度は鈍化しつつある。しかもわが国が今後経済援助や特需から離れ、世界経済の正常化に即応しつつ経済自立への道を邁進してゆかなければならぬときに際会し、優に700万人に達する失業者と不完全就業者を背負いながら、同時に今後十数年にわたつて新しく累加されてゆく労働力人口をいかに効果的に消化してゆくか。これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題点である。

3 情況の判断

異常な人口圧力の増加はほぼ昭和40年前後にそのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、1億に近い巨大な人口をかかえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻ることになるであろう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ始めて現実のものとなるということをわれわれは篤と銘記しておく必要があらう。当面の対策に当を失するとき社会不安の深化はきわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚悟せねばならぬ。

II 基本対策

1 越旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向上の基礎をできるだけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。経済的、社会的並びに政治的な諸状況がわが国ではこの目標を実現するのに多くの困難を与えていることをわれわれは率直に認めなければならないけれども、この問題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするならば、われわれは今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないはずである。

長期人口対策は少なくとも一世代、30年を目標として立案されねばならないと考えられるが、差し当つて今後十数年の間人口の方にその大きな政策的効果を望みえない状態の下では人口の収容母体である国民経済の方により強力な対応措置の必要があることはいうまでもない。

近時日本経済の自立をめざして長期的な観点に立脚し経済の計画化が推進されるような諸情勢が展開されてきたことはまことによろこばしいことであるけれども、経済の計画化の最終目標が国民

生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いいかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性をもつものであることがわざれられてはならない。

乍併、国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自潰することなく之を推しすすめてゆくためには、とくに人口圧迫の累加してゆく今後十数年の国民生活は既往のそれにまさる耐乏を必要とすることになるであろう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全国民的要請の下に、国民の全階層によつて等しく負担されるものでなければならない。それには国民各自の自主独立の精神と社会連帯の思想とが相共に一段と強化されることが必要であるが、同時に国民経済計画も亦そのような協力を要請しうるような合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。

以上の趣旨にもとづきわれわれは今後相当長期間に亘つて特に次の三つの点に画期的な努力を集中してゆく必要があると考える。

- (1) 実質国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会の増大を中心目標とし、この目標にそつて投資や消費をできるだけ効率的にするため、経済の計画化をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進してゆくこと。
- (2) 特に生産年令人口の激増するここ十数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の特別就業対策を樹立すること。
- (3) 以上の経済計画化対策や特別就業対策と併行して、失業その他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

2 対策の骨子

右の趣旨にもとづきわたわれは今後の国民経済が以下のような方向にそつて計画的に拡大再編されることを要望する。

- (1) 経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化と国内資源の高度利用を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。このためには国際市場の開拓が国民経済規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならない。そのためにはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業（例えはカメラ、ミシン、電気機械、船舶等）や化学工業（肥料、セメント、合成繊維等）の発展に画期的努力を集中するとともに、基礎工業部門の合理化をも促進することが必要である。

また経済自立達成のためには、国民経済的見地からする総合的効果を十分に考慮しつつ、国土の開拓、食糧の増産、その他水陸資源の高度利用並びにそれに必要な基礎施設の整備にもできるかぎりの努力を払い、国際収支の改善と国民経済規模の拡大、健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に俟つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦も亦さけがたいものがあるとおもわれる。これらの点については次項以下の諸対策によ

る総合計画的調整が是非とも必要である。

(2) 農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口収容力をできるだけ健全化し保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族経営を中心としている農業や近海漁業、また都市の商家のような零細自営部門については、これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割をしめている現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化しその所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから、經營の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図るとともに、農村工業とともに農村精密工業の普及等による健全な兼業機会の増大を図ることが必要であろう。新規農地の造成についても前項の趣旨にもとづき引きつづき努力されねばならないが、この場合にも単に在来の生産性の低い農家を再生産するにおわることなく、之を将来の農家経営のモデルケースたらしめるような特別の配慮の加えられることが望ましい。それと同時に、すでに農業から離れようとしている零細兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じて少なくともここ当分の間はできるだけ農村からの離脱を緩和するよう努力することが望ましい。

また商家その他の家族経営的な中小企業については、国内市場の開発拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力のもつとも集中化されるおそれのある部門であるので、過大な増加を調整するための措置の講じられることが望ましい。

(3) 今後の資本蓄積方策の推進に当つては、投資が人口収容力に与える総括的效果を十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼として之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかが最大のかぎである。政府及び地方自治体が率先して思いきつた財政の冗費節約を断行しなければならないことはいうまでもないが、更に投資財源の全面的確保については従来以上の計画的配慮を必要とする。とくに投資が産業や国際収支に与える効果とともに、それがいかに雇用や所得効果につなるかの点をも十分検討の上、その推進を図ることが必要である。

とくに人口収容力の見地からは国際貿易主義に対応しつつ国内市場の開発をも図る必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては、国民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是正されるよう配慮されねばならぬ。とくに生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また、米価や労働賃金についても国民経済の実情とその経済計画的諸段階に応じ合理的で且つ彈力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。とくに労使間の紛争については、右のような国民的見地から、労使協力体制の確立されることが望ましい。

(4) 労働市場の近代的需給機能を強化するとともに労働力人口の合理的編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一そく充実、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の不健全な膨脹傾向を阻止するため教育制度や社会保障その他の行政分野に亘つての総合的措置を講ずる必要がある。

特に現行教育制度の全般にわたつて専門技術的な教育の徹底を図るとともに、更に広く特殊技能

工養成制度の普及を促進することが望ましい。それとともに育英制度の充実を図り、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措置と相俟つて労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なお、海外移住は、資本や技術の国際的交流と相まって、現代世界の人口問題解決の一助となるものであるから、わが国としても之を助成するとともに国際的世論の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ。

(5) 当面並びに将来の情勢に対処し、社会保障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても過渡的期間については現在のぼう大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者生活困窮者は今よりも増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対策としてより一層の社会保障制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の国民経済と国民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信ずる。よつて現行の社会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

3 緊急措置

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対策は前段のとおりであるが、以上の趣旨にそつて特に当面早急に着手しなければならない緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの点につき、政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

- (1) 速やかに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化すると共に、その他の諸国との経済協力をも推進すること。とくに農林水産及び工鉱業の各部面にわたつて技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。
- (2) 産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。とくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少い機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。
- (3) 生産的な公共事業の拡大実施を図り、生産的な雇用機会の造成に努力すること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業として之を行うこと。
- (4) 従来の中小企業対策がややもすれば救済措置に過ぎない憾みの多い点反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を梃子として中小企業の質的向上と輸出産業化を目指とする再編成を強力に推進すること。
- (5) 職業紹介、失業保険などの諸制度の充実を図るとともに、更に積極的に成人労働力の再教育制度についても工夫すること。
- (6) 生活保護法による困窮世帯の保護を一そろ徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適当な運営措置を講じること。また地方財政が行き詰りつつある現状にかんがみ実情に応じ國の負担との調整を図ること。
- (7) 結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に対する医療保障を更に徹底的に拡充すると共に、予後の職業補導についても考慮すること。
- (8) 科学技術の振興について之を管掌する官庁機構を整備するとともに、その工業化や新規プラン

ト育成のための国費の画期的増額を行い、科学技術振興政策を早急強力に推進すること。

(9) 人口対策の見地から経済 6 カ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

(10) 家族計画を中心とする新生活運動が国民運動として生成しつつある気運に留意し、政府に於てもその発展に協力すること。

当面緊急の諸措置は以上のとおりであるが、之らについてはもちろん、広く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡の下に之が不断の検討と具体化にあたらせるよう早急に処置せられたい。（以上）

人口収容力に関する決議参考説明資料

1 日本の人口はすでに戦前から屢々過剰人口の苦悶を露呈し始めていた。

人口問題が強く朝野の関心を惹いた最初の事件は大正 7 年の米騒動であつた。明治初年以降その頃までのわが国の産米量の増加速度は人口のそれよりもやや速いくらいであつたが、しかし国民生活水準の上昇につれて国民 1 人当たりの米消費量は増加してきていたし、そのうえ当時の米生産高は旧来の農業生産体制の下で達成しうる最大限に近いところまで伸びてきて漸く頭打ちに近い状態にあり、食糧と人口との均衡関係の破綻はすでに決定的な事実となつてきていた。この破綻が当時第 1 次世界大戦を機縁とする国民経済の割り切れたな發展下に急激に拡大した貧富の懸隔と庶民の生活難の中で米騒動として爆発したわけで、人口問題は食糧の不足という形でここに始めて国民的関心の対象となるに至つたといえよう。食糧の不足はその後の外地米増産計画によつて一応の解決をうることになつたが、人口の増加も亦国民経済の發展につれて調整緩和される必要があることはこのとき始めて自覚されるに至つたといつてよい。実際に又わが国の出生率はこの頃から緩慢ながら着実な近代的低下傾向を示し始めるに至つた。

人口の圧迫は更につづいて昭和初年の大恐慌時に深刻な失業問題と結びついて再度つよく再認識させられた。そのうえ、出生率の低下傾向は引きつづいて順調に進行してはいたが、その頃は死亡率の低下傾向の方が一そう強く進歩し人口動態の近代化が却つて人口の増加速度を強化する傾きさえあつたので、人口の悩みはそれだけまた強く感知された。そしてこの恐慌下に真剣に推進された基幹産業部面の合理化は爾後の国民経済發展の基礎を確立したものであつたが、そのため農村やその他の零細な独立自営業者など弱体な産業部面に加重された過剰人口の圧迫が深刻な社会不安を醸成し、全体主義的政治体制の登場を容易にする社会的温床となつたことはなお国民の記憶に新しい。

2 過剰人口の圧迫は戦後の国民経済再建に愈々決定的な障害となつてゐる。

すでに戦前においても国民経済の拡大再生産のために必要な資本蓄積（国民所得中の要貯蓄分）のほぼ 3 分の 1 は単に人口の増加分を扶養するためだけに必要とされていたと算定されるが、戦後国民経済再建の異常な努力が最近までに達成した国民経済の拡大成果も、戦争による被害と相殺してみると、次表にみるとおり、戦前戦後を通じての総蓄積の大部分、優に 8 割 5 分をこえる部分はこの間における人口の増加を賄うだけのために充当されてしまつた勘定になる。したがつて実際にはこの間における急歩調の生産の回復も僅に戦前国民生活水準を回復し得たに過ぎないものである。

戦争の傷痕は、表のとおり、なお未完済のままに大きく残つてゐる。他方、最近大きな伸びを示してきた国民所得の増加率も昨昭和 29 年は実質約 4 % にみたず、今後もせいぜい戦前水準に落ちつく程度と考えられるから、この人口の圧迫は今後もなお久しきに亘つて年々蓄積される国民経済的余力の半分ちかくを呑み込んでしまうほど逼迫しているといつてよい。

第1表 戦前戦後の国民所得及び人口増加率の比率

年 次	(1) 実質国民所得の年 増 加 率	(2) 人口扶養負担の年 増 加 率	(3) 総蓄積中人口増加に 充当分の比重 (2)の (1)に対する割合)
明43～大9	3.8%	1.2%	30.9%
大9～昭10	4.2	1.4	34.5
昭21～ 28	12.5	2.4	19.2
昭10～ 28	1.7	1.4	86.1

備考 国民所得は生産国民所得、戦前の推移は山田雄三編「国民所得推計資料」により、且つ表記の年次のそれはすべて前後各2年にわたる5カ年平均値をとつてある。戦後及び戦前戦後間の推移は経済審議庁調による。基準の昭和10年は9～11年平均、また昭和21年、28年は共に年度数字による。この間の人口の年増加率は昭和20年8月より28年10月のそれによる。人口扶養負担は15～59才を基準とし、男女とも15才未満を、0.5、60才以上を0.8として完全負担単位に換算されたものである。なお(3)総蓄積中人口増加への充当分の比重は計算上生活水準に変化なしとした場合のそれを示す。

のみならず、人口増加の圧迫は単にその量的推移におけるよりも寧ろその生産効果の消長において一そう決定的である。昭和27年の食糧輸入4億2000万ドルは総輸入額の約5分の1を占めているが、毎年の増加人口に必要な食糧をすべて輸入にまつとすると、この増加人口に必要な繊維原料と合せて、毎年約4000万ドルを必要とし、国民的生存に不可欠の最小限の必要輸入量は10年にして更に4億ドルを追増するほどの脅威を内蔵している。しかもこの増加人口の圧力は農業に戦前にまさる過大な人口を寄せさせ、農業生産の合理的な発展を図る上に於て最大の障害となくなっている。人口の増加は戦後に到つて経済の進歩と完全に相対する関係に立つに到つた。

3 最近の出生率は戦前の3分の2、死亡率は2分の1に低下し、自然増加率も戦前水準以下に低下したが、増加実数はなお戦前をやや上回つている。

戦後の出生、死亡及び自然増加の年次推移のあとを表示すれば左のとおりである。

第2表 戦後の人口動態

(イ) 実 数 (単位千)				(ロ) 率 (人口千人につき)			
年 次	出 生	死 亡	自然増加	年 次	出 生	死 亡	自然増加
昭和8～12年	2,112	1,196	916	昭和8～12年	30.8	17.4	13.4
〃 22年	2,679	1,138	1,541	〃 22年	34.3	14.6	19.7
〃 23年	2,682	951	1,731	〃 23年	33.5	11.9	21.6
〃 24年	2,697	945	1,751	〃 24年	33.0	11.6	21.5
〃 25年	2,333	905	1,433	〃 25年	28.1	10.9	17.2
〃 26年	1,157	843	1,315	〃 26年	25.5	10.0	15.5
〃 27年	1,999	764	1,235	〃 27年	23.3	8.9	14.4
〃 28年	1,862	772	1,090	〃 28年	21.4	8.9	12.5
〃 29年	1,765	721	1,044	〃 29年	20.0	8.2	11.8

4 戦後の人口増加は成人人口の増加として行われ今後十数年にわたりて特に生産年令人口の激増期を迎える。

人口増加の実数は戦前と同じ又は多少低下するとしても、死亡率の低下を主動力として行われるこの戦後の人口増加は戦前のように子供の増加ではなく成人人口の増加として行われるので、人口の年令構成がほぼ一

変してしまうまでの今後十数年にわたつて日本的人口は生産年令人口の異常な激増期を迎える。概数を以つて表示すると次のとおりである。

第3表 既往及び将来の生産年令(15~59才)
人口の年平均増加数 (単位万)

	新しく15才に達する者の数	老令化及び死亡による要交番数	差し引きの純増加
大正9~昭和10年	130	80	50
昭和10~25年	160	100	60
25~40年	190	80	110
40~55年	165	115	50

備考 昭和25年以降の人口は人口問題研究所の推計将来人口による。

即ち昭和25~40年間の生産年令人口の年平均増加数110万は既往のそれのはぼ2倍に達する大いさである。

右の生産年令人口の増加に加えて60才以上の老令人口の増加も亦いちじるしく、そのうえ女子や老令者の就業率は最近とみに増加傾向にあるので、労働市場に職を求めて出てくる労働力人口は今後異常に増加となるであろう。今後10年間の労働力人口の増加は年平均少くとも85万、事態が更に悪化する場合には120万ちかくにも達しよう。いずれにせよ100万前後の数に達する公算は相當に大きい。それは戦前における就業者数の増加実績年平均約30万の3倍をこえるほどの異常な増加である。

(注) 右の将来労働力人口の計算は昭和29年の男女年令別労働力化率(該当人口中労働市場に出てくる者の割合)を基準とし、昭和40年までに(A)その戦前からの低減傾向が今後再現するとした場合と(B)最近昭和25~29年の4カ年間の変化が以後は10カ年間に更に同じ規模で進行するとした場合の計算で、計算の結果を14才以上人口に対する合計率として示せば次のとおりである。

	男	女
昭和25年	83.5%	48.6%
" 29年	83.7	53.3
" 40年 (A~B)	80.4~83.7	52.1~58.3

5 人口増加の圧迫はすでに戦後久しく累積して今日龐大な低所得就業者層を形成している。

昭和29年3月の失業状況実態調査により被傭者及び自営業世帯についてその所得が同年令または同業者の平均所得の半分に満たない程度の水準にある就業者の概数をとつてみると左のとおりである。

被 傭 者	男	150万	女	65万	計	215万
自営業主	農林	100万	非農林	175万	計	275万

外に上の該当世帯に所属する家族従業者、推計約140~220万

即ち総計630~710万、平均670万という概数をうる。右算出の基準とした所得水準は例えば40才台の男子被傭者の場合は同年令者の平均所得1万8千円の半分すなわち9千円にも満たない程度のものとなるから、独力で世帯をもつことは殆んど不可能な程度のものである。最少3人世帯としても1人当たり生活費は3千円に満たない。また女子被傭者や20才未満の男子被傭者についてはその平均所得があまりに低いのですべて4千円未満を以つて低所得の基準としたが、この程度では家計補充的所得として以外には当人の食費を支弁するにも不足する程度のものであろう。なお自営業主の場合は年所得農林5万円(但し農業所得のみ)、非農林11万円に満たないものを以て基準とした。いずれも1世帯月当たり1万円に満たない生活費である。その総計630万という数字も総就業者数の15%をこえている。之に対し完全失業者数は近年激増はしたが昨昭和29年の最高月でも70万余で、失業率は約1.5%, 摩擦的失業の範囲内にあり、わが国の過剰人口の圧迫が失業問題として顕在化するよりも、就業の板面をかぶつた準失業的生業を如何に増大させているかを実証している。

(注) 完全失業者は本年3月80万をこえた。最近はほぼ70万程度である。

6 不完全就業は最近とくに増大傾向にある。

正常な雇用機会の不足が妻子の内職その他の増加となつて却つて見かけの上だけで就業者数を増大させる悪循環的現象は最近特に甚しい。試みに労働力調査により昭和28年から29年にかけての就業者数(いずれも年間平均)の変動をみると、非農林部門での増加78万の内51万(65%)は女子の増加として行われており、また男女を通じ被傭者の増加2.8%に対し家族従業者の増加は7.3%，女子だけでは10.0%の増加であつた。また被傭者の増加男女計40万も、従業員30人以上の事業所を対象とする定期調査の常用雇用指数がほぼ横這いというよりもやや低下の状況にあることから推定して、その大部分が30人未満の零細經營における増加であつたとしてよい。いずれも不完全就業層の増大傾向を立証するものである。

7 国民経済と人口との恒久的な均衡関係が確立されるためには双方の相互的保障が必要である。

国民経済と人口との長期にわたる自然な均衡関係が確立されるためには何よりもまず人口の方に適度人口に近づこうとする自己統制力がなければならないことはいうまでもないが、それは国民生活水準が全般的に上昇し、そして生活水準の上昇が国民各自の生活態度を規制するときに始めて可能であろう。単に生活の窮迫に強いられた出生の抑制は決して本当の安定性をもつたものではない。わが国最近の出生率の低下にはなおそのような窮屈抑止の色彩がきわめてつよく、それは恰もデフレ政策下の低物価がなお生産費の合理化を伴つていないのと似ている。出生抑制は今後も引きつづいて一段と強化されねばならないが、国民経済と人口との恒久的な均衡関係を確立するためには同時に国民経済自身の合理的な再編成が達成されねばならない。

8 今日の過剰人口は深くその根を国民経済構造の中に宿している。

わが国今日の過剰人口は農村に於ては過小農的農家經營の中に一つの大きな培養池をもつてゐる。それは家族主義的権威と庇護の下に労働の生産性や所得を犠牲にした家業本位、家族労働中心の生産体制と抱合して成長した。又都市に於ては零細な家庭工業や群小商家の中に同じように膨大な国民経済的培養池をつくりあげた。農業人口は今日においてもなお全産業人口の半数ちかくを占めており、その他の諸産業にあつても、零細な自営業主やその家族従業者は、鉱工業部門においてすら、その全就業者の2割を超えてゐる。産業別にも、乃至は同一産業部門内の経営規模別にも認められる生産性や賃金水準の極端な格差はこの過剰人口の重さを実証するものである。

このような国民経済の跛行的な構造とそこに培養されてきた過剰人口も少くとも既往の日本にとつては、低賃金労働力の給源として、また失業労働力を吸収する社会的安全装置として、一応の存在理由をもつてゐた。しかし今はこの安全装置そのものが大きな重荷に転化しつつある。したがつて若し当面の人口対策が、現在の困難に押されて、既往日本の国民経済構造をそのままにして何ほどかでもその規模を拡大し雇用機会の増加を図ろうとするならば、それはただ問題の困難さを徒らに拡大するにおわるであろう。

本決議が人口対策の最終目標として取り上げている国民経済と人口との長期動態的均衡関係の回復と確立も、過剰人口の母胎として又その圧迫を集中的に引き受けねばならなくなつた弱体な産業部門を合理的に再編成し、全国民経済の発展の中でその立ちおくれを愈々大きくしてゆくことのないような近代的な生産構造と生産性を確保させることを先決要件としている。この再編成作業は最終的には現在それらの産業部門に寄生している過大な労働力を収縮せることを必要とする。

本会も亦最少30年を必要とするであろう長期対策の最終目標としてそのような産業別人口の徹底的再編成を期待するものであるが、本決議は差し当つてここ十数年間の基本対策の確立を主旨とし、この間にあつては専らこれら産業部門の過大労働力の更に肥大するのを防止しながら、できるだけその人口収容力を健全化して将来の徹底的な再編成作業への基礎条件の成熟を促進するにとどめるのを妥当と認めた。

9 国民経済規模の拡大は国際市場を主目標とする工業生産力の拡大を主軸として推進されねばならないが、同時に国土及び国内市場の開発と拡大なしには膨大な労働力人口の産業配分を実現することが不可能である。

国際市場を主目標とする工業生産力の拡大が国民経済規模拡大の推進力であることはいうまでもないが、しかし今後の輸出伸長はきびしい生産の合理化を要件とするものであるから、それらの工業部門で期待される雇用増大効果は生産の拡大に較べて遙かに小さいものである。また農業その他の原始産業部門はむしろその余剰労働力を引き取つてやらねばならない部門であるから、今後増大する労働力人口の就業の場は産業別には主として広義サービス的産業部門に、また経営規模からは主として中小企業部門の役目とならねばなるまい。これら部門は主として国内市場を相手とするものであるとすると、高度工業化による迂回的雇用増大効果を単に自然の成りゆきにまかせておいてはならない理由も明瞭であろう。本決議が国際貿易主義に対応して国土及び国内市場開発の必要を提案している理由も亦そこにある。米価や労働賃金の合理的水準も亦この点を考慮に入れたものでなければならないことはいうまでもない。

10 労働力人口の合理的再編成は新規雇用造成と同じ積極的意義をもつてゐる。

本決議が産業構造の合理的再編成とあわせ、之と表裏補完するところの人口対策として提案している労働力人口の合理的再編成は、単に産業構造の高度化に伴う労働力人口の移動に万全の対策措置を要望するものであるだけでなく、更に労働力人口そのものを国民経済社会が国民経済的に最も効果的とし社会的に最も妥当とする規模と構成とにおいて安定させ、労働市場を年少人口や母子世帯の母親たちまで無制限に求職運動に駆り立てるような労働力人口の不健全な膨脹から解放することを目的としている。

労働力人口のこのような合理化過程はすでに戦前にも国民経済の発展と国民生活の進化につれてこれらの人々の就業率の著実な漸減傾向として現われつつあつた。例えば15才未満の年少労働は大正年代後期に140万前後を算し、且つその過半は男女とも商工業部面での被傭者であつたが、昭和年代初期には総数100万を割る程度に収縮し、以後も明白な漸減傾向を辿つてゐる。また生産年令に達してからも高等教育の普及につれて平均就業年令は次第に上昇の傾向にあり、14~19才男子中の就業者数割合は昭和初期には7割を超えていたが、昭和25年の国勢調査の結果は5割余の水準にまで収縮したことを見ている。この情勢は女子の場合にあつては一そういちじるしい。それは成人労働の生産性の向上が被扶養人口を労働から解放し得たことを実証するものであるが、このような健全な就業率の低下傾向が労働市場の圧迫を緩和するに役立つてきた効果も亦大きい。既往の日本がそのような労働力人口の健全化によつて非労働力化した労働力は年平均してほぼ10万と概算されるが、既往における実際就業者数の増加が年平均ほぼ30万であつたことを思うとそれが労働需給の均衡に貢献した実績は極めて大きい。

本決議が提案する労働力人口の合理的再編成のための諸措置も、労働市場の圧迫の異常に強化されるに到つた戦後の状況に対処し、戦前傾向を引きつづいて進歩させ且つ政策的に一段と強化すべきことを勧奨するものに外ならない。平均就業年令の上昇は年令の上昇につれて次等に困難となつてくるが、しかし既往の実績が被扶養年少人口の年々の激増過程の中で達成されてきたものであることを考へるならば、産児制限の普及に伴う今後の年少人口の減少は、人口対策に誤りないかぎり、既往の実績を再現強化するに最も好便の条件となるはずである。現在の出生率低下傾向を前提とした将来人口の推計によると、昭和25年に約2950万人をかぞえる15才未満の人口は昭和40年には2420万余人に、即ち15年間に520万余、年平均約35万人も収縮するわけであるから、若し国民経済が子供の扶養に既往と同じ程度の負担を負うものとすれば、500万余の子供数の減少は就業年令を2年以上おくらせるに十分なはずである。若し万全の社会保障制度によつて今後10年間に子供のみならずその他の正当に非労働力化しうる労働力を労働市場から解放することができたとすればそれが労働市場の圧迫を緩和する効果は極めて大きなものとなるであろう。本決議が育英資金制度の充実やその他の社会保障的措置を提案している理由も亦ここにある。我々は社会保障制度が単に当面の防貧法的措置であるばかりでなく、国民経済社会のより効率的な運営のためにも欠くことのできない積極的意義を担つてゐるものである事を十分に認識する必要がある。